

令和6年度 第2回 門真市総合計画審議会 議事録

○日 時	令和6年8月8日（木）午後2時15分～午後3時27分	
○場 所	門真中町ビル3階 多目的ホール	
○出席者	橋爪 紳也	委員（大阪公立大学研究推進機構特別教授）
	森末 尚孝	委員（進陽法律事務所弁護士）
	青瀧 博文	委員（関西テレビ放送株式会社コンプライアンス推進局 放送倫理・考查部長）
	岡田 進一	委員（大阪公立大学大学院生活科学研究科教授）
	田中 豊	委員（パナソニック オペレーションエクセル レンス株式会社総務センター総務部部長）
	西川 覚	委員（一般社団法人門真市医師会）
	松宮 新吾	委員（追手門学院大学国際学部教授）
	山上 起男	委員（ソフトバンク株式会社公共事業推進本部 第二事業統括部自治体DX推進本部DX 推進二課担当課長）
	若林 孝男	委員（サンロール株式会社代表取締役）
	鷺見 英利	委員（株式会社官民連携事業研究所代表取締役社長）
	篠永 幸恵	委員（公募市民）
	高橋 敏夫	委員（公募市民）
	中吉 美智	委員（公募市民）
	谷掛 千里	委員（大阪府守口保健所 所長）
	山田 幸彦	委員（守口市門真市消防組合消防本部 消防長）
○事務局	企画財政部次長	北井 孝代
	企画財政部企画課長	船木 慎二
	企画財政部企画課課長補佐	松本 雄一
	企画財政部企画課主査	濱岡 大祐
	企画財政部企画課主査	牧野 陽
	企画財政部企画課主査	岸 ケニ一龍之介

1 開会

司会 本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の船木と申します。

定刻になりましたので、ただいまから第2回門真市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は、委員18名中15名がご出席いただきしており、門真市総合

計画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日、玉野委員、中村委員、渡邊委員は、都合がつきませず、ご欠席でございます。

なお、後日、議事録を作成するために、会議の模様を録音いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

1点目 会議次第

2点目 資料1 第1回門真市総合計画審議会でのご質問に対する回答

3点目 資料2 門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査報告書

4点目 資料3 門真市第6次総合計画改訂に向けた基礎調査報告書

5点目 資料4 門真市第6次総合計画改訂版 基本構想（素案）新旧対象表

6点目 資料5 門真市第6次総合計画改訂版 基本構想（素案）

7点目 資料6 令和6年度門真市総合計画審議会委員名簿

8点目 参考資料1 門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査（調査票）

9点目 参考資料2 門真市第6次総合計画改訂に向けた基礎調査報告書（データ分析編）

の9点ですが、紙資料として、第6次総合計画の冊子をお配りしておりますので、計10点でございます。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使用いたします。

もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

本日の案件は、次第に記載のとおり、「第1回門真市総合計画審議会でのご質問に対する回答について」、「門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査結果について」、「門真市第6次総合計画改訂版の人口推計について」、「門真市第6次総合計画改訂版の基本構想（案）について」の4件であります。

それでは、以後の議事進行につきましては、橋爪会長より次第に沿って順次進めていただきます。

では、橋爪会長よろしくお願ひいたします。

2 議事

案件1 第1回門真市総合計画審議会でのご質問に対する回答について

- 会長** それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
まず、案件1、「第1回門真市総合計画審議会でのご質問に対する回答について」であります。事務局から説明願います。
- 事務局** 企画財政部企画課課長補佐の松本でございます。
お手元の資料1をご覧ください。
令和6年4月17日に開催しました、第1回門真市総合計画審議会において、「第1次～第5次総合計画の概要と結果」、「まちの将来像「人情味あふれる！」の決定経緯について」、「ひとり親家庭の推移」、「門真市職員・教職員の離職率・休職率について」の4つのご質問をいただきました。
まず、「第1次～第5次総合計画の概要と結果」についてですが、これまでの総合計画の経緯を知らないため知りたいとのご意見をいただき、資料1の別添として1次から5次までの概要をまとめておりますのでご確認ください。
次に、「まちの将来像「人情味あふれる！」の決定経緯について」ですが、本市のまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」の「人情味あふれる！」という部分について、どのような経緯でそのフレーズが決定されたのかを知りたいとのご意見がありましたので、まちの将来像について審議した、平成31年2月1日開催の第3回門真市総合計画審議会の議事録より抜粋し、記載しております。
2ページをご覧ください。
「ひとり親家庭の推移」につきまして、門真市の状況を知りたいとのご意見がありましたので、門真市第4期地域福祉計画より抜粋し、記載しております
3ページをご覧ください。
最後に「門真市職員・教職員の離職率・休職率について」ですが、門真市の状況を知りたいとのご意見がありましたので、人事課及び学校教育課に確認し、それぞれ数値を記載しております。
なお、市職員及び教職員の数値はともに公表しているものではなく、休職率の場合は、病気休職者数を職員数で、離職率の場合は、普通退職者数を職員数で割って算出した値となっております。
説明は、以上でございます。

会長 ありがとうございました。
前回のご質問に対する回答でございますが、何かご意見、ご質問等があればよろしくお願ひします。
特にご意見がないということでよろしいでしょうか。

一同 意見なし。

会長 特にご意見がないようですので、この件につきましては以上とさせていただき、次の案件に移ります。

案件2 門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査結果について

会長 次に、案件2、「門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査結果について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料2の1ページをご覧ください。
今回、総合計画の改訂を行うにあたり、市民意識の調査を行うことにより、計画改訂のための基礎資料とし、また、施策の成果を測るための数値に活用することを目的に、令和6年5月27日から6月21日にかけて、総合計画策定時と同様に、市内に在住する20歳以上の市民から2,500人を無作為に抽出しアンケート調査を実施いたしました。

なお、今回から紙による調査票に加えてウェブ上からの回答も可能とし、また、広報かどま6月号にアンケート回答のQRコードを掲載することで、調査票の送付対象者の2,500人以外の市民もウェブに限り回答できる仕様で実施しております。

また、第1回の審議会において、アンケート調査の設問数が多く、何かプレゼント等がなければ回答しないのではないかとのご意見もありましたので、回答者の中から抽選で門真市制施行60周年を記念し作成したタオルをプレゼントすることといたしました。

調査項目ですが、参考資料1のとおりで、第1回総合計画審議会後に会長とも相談の上で決定し、最終的に設問数は102となりました。

回答状況についてですが、有効回答数は831件で、その内訳は郵送での回答が542件、調査票からのウェブ回答が223件、広報かどまからのウェブ回答が66件となりました。回収率は30.6%で、こち

らは調査票送付対象者2,500人の回答数から算出した数値になります。

それでは、調査結果について、まずは回答者の属性について、簡単にご説明いたします。

2ページをご覧ください。

2ページに回答者の居住地、3ページに性別、4ページに年齢をまとめております。居住地別では、国道163号線より北側の居住地からの回答が60.2%となっています。性別は、「女性」が59.2%、「男性」が40.1%、「その他」が0.4%で、年齢別では、「80歳以上」が12%、「50~54歳」が11.3%、「25~29歳」が10%で、20代・30代の回答比率が前回調査の12%から27%と増加しています。

次に、8ページをご覧ください。

回答者の職業等について、「会社員・公務員」の割合が46.9%と最も高く、前回の30.3%から16.5%増加しています。

次に、回答結果について、抜粋して説明いたします。

まず、14ページをご覧ください。

幸福度について、令和元年度に実施した前回調査時と同じく、「5点」の割合が最も多く、次いで「8点」、「7点」の順でしたが、平均点は前回調査時よりも0.4ポイント高くなり、6.3点でした。

17ページをご覧ください。

①今の健康状態について、「とても健康である」、「健康である」の合計は65.2%であり、前回の56.5%から8.7%増加しています。

20ページをご覧ください。

②日常生活に不安を抱えている人たちへ、門真市が十分な支援をしていると思うかに対し、「あまりそう思わない」、「まったくそう思わない」の合計は73.5%であり、前回の65.8%から7.7%増加しています。

21ページ、22ページにある子育ての実感についての4項目及び23ページ、24ページにある子どもの成長実感についての3項目は、前回調査より肯定的回答は減少しております。

25ページをご覧ください。

②門真市は互いに助け合い支え合う地域のつながりのあるまちだと思うかについては、「とてもそう思う」、「そう思う」の合計は27.5%であり、前回の34.8%から7.3%減少しています。

27ページから36ページにかけての居住している地域についての項目は、33ページの本市への愛着の項目以外、前回調査より肯定的回答は減少しております。

37ページをご覧ください。

犯罪や事故、災害について、「犯罪にあう不安」、「事故にあう不安」、「災害にあう不安」とともに不安を感じておられるという回答が最も高くなっていますが、前回調査よりは数値が改善しております。

次に少し飛びますが、65ページをご覧ください。

施策の満足度について、12番の「生活道路の整備」が前回調査時よりも17.7ポイント上昇し29.8%に、28番の「公園・緑地の整備」が15.2ポイント上昇し29.1%に、29番の「商業の活性化」が20.3ポイント上昇し26.6%となっております。

続いて69ページをご覧ください。

第6次総合計画の「まちの将来像」や「まちづくりの基本目標」について伺った設問です。

一つ目、門真市が「人情味あふれる笑いのたえないまちである」と思いますかという問い合わせに対して、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した方の割合は、前回調査時の25.3%から4.1ポイント上昇し、29.4%でした。

続いて、門真市が「出産・子育てがしやすく子どもがたくましく育つまちである」と思いますかという問い合わせに対して、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した方の割合は、前回調査時の29%から4.5ポイント下降し、24.5%でした。

続いて、門真市が「地域の中で活き活きと、健康で幸せに暮らせるまちである」と思いますかという問い合わせに対して、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した方の割合は、前回調査時の32.2%から1.4ポイント下降し、30.8%でした。

続いて、門真市が「安全・安心で快適な住まいと環境のあるまち」だと思いますかという問い合わせに対して、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した方の割合は、前回調査時の27.7%から1.0ポイント上昇し、28.7%でした。

最後に、門真市が「誰もが活躍できる賑わいと活気のあるまち」だと思いますかという問い合わせに対して、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した方の割合は、前回調査時の21.4%から0.2ポイント上昇し、21.6%でした。

なお、今回の結果は単純集計となっております。

また、項目が多岐にわたることから、時間の都合上、他の項目について詳細の説明は省略させていただきますが、資料2の2ページ以降にアンケートの調査の内容及び回答を示しておりますので、ご参照下さいますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

会長 説明は終わりました。本件に関しまして、ご質問、ご意見等あればお願ひいたします。

委員 4ページに回答者の年齢構成の記載がありますが、これをみると回答に偏りがあるように感じます。800件ほどの貴重な回答がありますが、年齢構成によってどのような傾向があるのかはとても参考になりますし、クロス集計をしてより分かりやすくすることで、もっとピンポイント的に、どこに重点的に施策を打つべきかがわかるため、ぜひ機会があればまた提供いただければと思います。

事務局 今回は時間がなく単純集計となっておりますが、またクロス集計も行い、分析していきたいと考えております。ありがとうございます。

会長 他いかがでしょうか。

委員 他の自治体の審議委員もさせていただいており参考になればの話なのですが、先ほどの資料に増減について書かれていましたが、増減をまとめた資料を作成いただくと、何が減って何が増えているのかが分かりやすいかと思いますので、そちらも作成いただければと思います。

事務局 前回との比較部分かと思いますが、資料の調整が間に合っておらず、口頭でご説明した部分が増減のあったところとなりますので、また資料ができましたらご案内したいと思います。よろしくお願いします。

会長 他いかがでしょうか

委員 まちづくりの観点から、今回の調査結果で理解しておかなければならぬ点として、25ページの家族・友人や周囲の人などと支え合いながら暮らしているという設問に対して、「そう思う」と回答する人が半数以上を占めていますが、その下の、第三者や地域とのつながりについては、「そう思う」の割合が少なくなって、「そう思わない」の割合が大きくなっています。27ページを見ても、隣近所や地域コミュニティとのつながりについて、「そう思わない

い」との回答が結構大きな割合を占めています。

これは門真市だけではなく、あらゆるところで地域という観点から第三者とつながっているかというと、そうではなくなってきています。以前は、助け合いや共助と言われてきましたが、それが地域の中では難しい、あるいは幻想かもしれないという中で、今後、門真市はどのようにまちづくりをしていくのかを考えていかなくてはいけないのかなと感じました。

事務局

今回の調査結果から、その部分が見えてきたところかと思いますので、今後考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員

今回、QRを取り入れられ、若い方の回答がしっかりと得られたことは良かったと思います。また、減少した部分もかいづまんで説明いただき大変分かりやすかったですが、内容は耳の痛い部分が多いと思いました。

例えば、子育てに関する設問で、出産・子育てしやすい環境かどうかに対して肯定的な回答が4.5%減少しているとか、さらに、犯罪や事故に対して不安に感じる回答の割合についても、前回よりも改善しているとはいえ、それでも高い水準だと感じました。

人口減少を食い止めるという、大目標の一つのためには、このようなところを改善していかなくてはいけないと思います。

最後の、まちづくりに対する意見についても、数字だけではなく具体的に言葉で何が問題であるかを提示いただいているし、費用をかけてしっかりと調査いただいているので、今後活かしていただければと思います。

事務局

21ページから24ページは、子どものいる家庭を対象に聞いている設問で、確かに前回より数値が減少しておりますが、無回答の割合を見ると前回より10%ほど増えているため、先ほど委員からご指摘があったとおり、年齢別や子どもの有無を見ながら分析していきたいと思っています。

この調査については、これから基本計画を府内で作成する際に、市民からの意見として情報提供、周知して作成していきたいと考えています。

委員

このように集計をされて、前回より良かった点、悪かった点があるかと思いますが、今後これについて何か手を打っていくられる際

に、良かった点をさらに伸ばしていくのか、悪かった点を改善していくのか、総括的にやると中途半端になってしまうかと思いますので、門真市としてどちらに重点を置かれるのか確認させていただきたいと思います。

事務局

一つは、これまで子育て分野、教育分野、まちづくり分野に力を入れてきていますが、市民の実感として感じられていないということであれば、シティプロモーションや情報発信ができていなかったという反省がありますので、いま取り組んでいることをきちんと周知していきたいと思います。

また、報道でご存知かと思いますが、本市が消滅可能性都市に該当するとの発表がありました。あの根拠となるデータは若干古いもので、現状のフェーズは変わってきていますが、それでも自然減が多いので、少子化対策は必要だと考えています。教育、まちづくりに力を入れながら、子育て世代に選んでもらえるまちにしていくことで、バランスのとれた人口構成にしていければと考えています。もちろん、防犯についても、市民が気にされている部分であることは承知しているので、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

回答になっているか分かりませんが、引き続き、子育て、教育、まちづくりの分野に取り組んでいきたいと考えています。

委員

子育て、教育、まちづくりについて、出産に関して項目にはあります。出産に関する施策が抜けているかと思います。

事務局

出産に関する施策でいいますと、妊婦健診の回数は府内でも遜色がない回数で実施していますが、希望する人数を産み育てられるような支援をしているかというと、その部分は不足している点があるかと思いますので、考えていきたいと思います。

会長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

幸福かどうかの設問が設定されていて、市民の主観を伺うアンケートとなっています。国の様々な計画の中で、ウェルビーイングという言葉がキーワードとなっていまして、これは主観として幸せかということと同時に客観的に統計として出てくる数字と比較してどうかという両方を考慮しながら計画を立案せよというの、デジタル田園都市の施策の中で示されています。

客観的に見るとこうだが主観としてはこうだ等のギャップをど

う見ていくのかを次の施策に反映すべきといわれており、従来重視されていた客観的データだけではなく、以降は主観も考慮しながら計画を立案しなさいという考え方です。

幸せかどうかを問いかける今回のアンケート調査は非常に大事なデータになるかと思いますので、今後の計画立案に関しても引き続き参照して参りたいと思います。

感想としては、将来に対する希望、幸福になれるかどうかが危ういという中で、特に犯罪や安全・安心に関わるところが50%を超えており、市民の方が懸念されているという点は我々が意識すべき点だと思っております。

それでは、他にご意見がないようでしたら、市民意識調査の結果報告につきましては、事務局からの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、本件は以上で終了し、次の案件に移らせていただきます。

案件3 門真市第6次総合計画改訂版の人口推計について

会長 続きまして、案件3「門真市第6次総合計画改訂版の人口推計について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 手元の資料3の2ページをご覧ください。

はじめに、将来人口の推計にあたりまして、基本データを国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した社人研推計における値とし、推計の基準となる人口については、令和2年の国勢調査における実績値を使用しております。

3ページをご覧ください。

基本推計の前提条件ですが、人口推計の対象期間は、令和7年から令和32年とし、期間中の5年間隔の推計人口を算出しております。

推計手法ですが、第6次総合計画を策定した際と同様に、コーホート要因法を活用して推計を実施しております。

なお、コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化を、死亡や出生、人口移動などの要因ごとに計算して将来の人口を求める方法で、その概要は図表I-2のとおりです

。

7ページをご覧ください。

以下、将来人口の推計結果ですが、令和2年の国勢調査における実績値を使用した社人研の基本推計のほか、転入者の増加が想定される大規模な住宅開発、令和5年に竣工された松生町のマンション、そして令和8年に竣工予定の古川橋駅北側のマンション開発における転入者の発生を加味した推計を実施しております。

図表I-10の赤色の線は、推計の基本となる社人研推計を表しており、オレンジ色の線が、松生町や古川橋駅北側の住宅開発を加味した推計となります。

今後予定されている住宅開発も含めた推計が本市の実情を最も反映しているものと考えておりますので、こちらの推計を改定版における基本とし、これをもとに改定版の人口ビジョンを作成しております。

図表I-11をご覧ください。

こちらは、住宅開発を含めた人口推計の年齢3区分別の人口の推移となります。2025年からの5年ごとの本市の推計人口は、現総合計画の計画期間終了直後である2030年は10万7,843人、2040年には10万人を切り9万3,525人に、2050年には8万383人となっております。

年齢構成比につきましては、8ページの図表I-12のとおりとなります。

65歳以上の老人人口の割合は、2030年は31.8%、2040年は39.1%、2045年には40%を超える、2050年には41.9%となっております。

図表I-13をご覧ください。

先ほどの住宅開発を含めた推計をベースとし、第6次総合計画策定時の人口ビジョンの合計特殊出生率の上昇の考え方を取り入れて推計したものが、人口ビジョン改定版となり、黄色線で表しております。

人口ビジョン改定版については、住宅開発を含めた社人研推計をベースに、人口ビジョンにおいて取り入れた、合計特殊出生率の上昇の考え方を引き継いで推計しており、令和6年6月に国が示した「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来推計人口の手引き」を参考に作成いたしました。

人口ビジョン改定版につきましては、本市の人口推移を踏まえ、起点を2025年とし、「合計特殊出生率」は人口ビジョンと同様の上昇幅とし、2050年には約1.74となり、国民の希望出生率の1.8近くまで上昇することとしております。

合計特殊出生率の考え方につきましては、国の手引きにおいて、自治体が実施した意識調査等の結果を活用し、希望がかなうとした場合の数値を仮定値と設定する方法も示されており、今回の人口ビジョン改定版の作成にあたっては、令和6年3月に本市が実施した「門真市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」のアンケート結果を参考に、独自の仮定値を設定しております。

「理想と思う子どもの人数」という設問に対し、「2人」という回答が全体の43.3%と最も高かったことから、市民の希望がかなう子どもの人数を達成できるまちづくりを進めていくという意味も込めて、合計特殊出生率は2050年に約1.74を達成することとしております。

将来人口の展望は、グラフの黄色線にありますように本計画の最終年度となる2030年に10万8,480人、人口ビジョンの最終年度となる2050年に8万4,579人となると展望しております。

現在の総合計画における人口ビジョンは、2030年においては10万4,690人、2040年においては9万4,465人となっており、今回の見直しで算出した推計値は、2030年においては現在の推計値よりも約4,000人、2040年においては約1,300人、それぞれ上回ることとなります。

説明は以上でございます。

会長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等があれば挙手願います。

委員 消滅可能性自治体に門真市が指定され大きなニュースになったと先ほどありましたが、10万人都市が消滅可能性になったということで、うちも大きく取り上げましたが、先ほどフェーズが変わったとお聞きして少し安心しました。

消滅可能性自治体に指定された根拠の一つが、2020年から2050年にかけて20歳～39歳の女性の人口が半分以下になるということから、このまま続くと消滅するということで指定されたと認識していますが、この前提が変わっているということでよろしいでしょうか。

事務局 住民基本台帳の増減で見たときに、令和5年度の20代・30代女性は転入超過となっていて、社会増減全体で見ても転入超過となっています。

2010年～2015年で人口が約6,700人減少し、その内、若年女性が

約3,500人でした。その後も減ってはいるものの緩やかになってきており、急激な人口減少は落ち着いてきているのではないかと思います。社会増減で見ても増えてきている部分があり、潮目が変わってきたいると感じる中であののような報道がありびっくりしましたが、引き続きその傾向を続けていきたいと思っています。

委員 傾向がどの程度続くのか、また経過を見ていかなくてはいけないと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

会長 他いかがでしょうか。

委員 ここの人団には外国人も含まれているのでしょうか。また、20年後の人口は、今生まれている子たちが20年後という単純な見方でいいのかどうか、教えていただきたいです。

事務局 まず、外国人は統計人口に含まれていて、門真市ではコロナ禍においても外国人の数は増えてきています。

また、今の子どもたちが20代になって、というところについては、資料3の4ページで各年齢層の年代別の生存率を分析しておりまして、将来仮定値を設定し人口推計を算出しています。

会長 他いかがでしょうか。

委員 人口は全国的に減っている中、どの市町村も子育て世代を取り込むために施策等で努力していますが、どんどんと減少しているパイを多くの自治体で取り合っていても、魅力のあるところが取っていくと思います。現に梅田はベビーカーであふれています。

人口増にならなくても維持するために、それ以外にやり方はないのだろうかと考えていて、例えば外国人の方もありだと思いますし、老人が非常に住みやすいというところで裕福な老人を連れてくるのもありだと思いますが、他に案はないのでしょうか。

事務局 人口のパイの取り合いというのは、まさにおっしゃるとおりだと思います。人口が減少することは、そういうフェーズなので仕方ないことですが、高齢者ばかりではなくバランスの取れた年齢構成にならないと市の運営としては難しいかと思っています。

取り合いに積極的に参加していくという感じではないのですが、市の年齢構成としては、若い人も高齢者もバランスよくいるこ

とが大事だと考えていて、このような推計にしていきたいと思っています。

会長 計画を考える前提として、何年先にどの世代の方がどれくらいかを確認すべきものとしてこのようなデータを出していますが、どのような人口構成が望ましいかは別途議論が必要かと思います。現状としては、客観的指標を示していただいております。

他よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、人口推計につきましては、事務局からの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

一同 異議なし

会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、この件につきましては以上で終了し、次の案件に移させていただきます。

案件4 門真市第6次総合計画改訂版の基本構想（案）について

会長 続いて、案件4「門真市第6次総合計画改訂版の基本構想（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料4をご覧願います。

事務局では、「門真市第6次総合計画改訂方針」に基づき、総合計画の中間見直しを進めており、基本構想については、現総合計画策定後の社会経済情勢及び経年変化に対応した内容へと変更するとともに、「デジタル社会の推進」「脱炭素社会への社会的要請」「子ども真ん中社会」「健康寿命の延伸」など、改訂に向けて捉える視点の増補を行うとしております。これらを踏まえて、事務局において、基本構想の素案を作成いたしました。

本文につきましては、先ほどご説明いたしました、中間見直しにあたって実施した市民意識調査の結果や人口推計、各種基礎調査の結果を踏まえて表現を修正しているほか、社会情勢の変化や市の施策展開に伴って表現の見直しをしております。

これらの修正を反映したものが資料5で、具体的な修正箇所につきましては、黄色塗りつぶしで表しております。

また、資料4は、現在の文案との新旧対象で表現したものになります。

なお、記載しております「全体の構成やレイアウト」、「デザイン

」等につきましては、内容が概ね固まったのちに、改めてデザインした上で冊子化する予定でございます。

このことから、構成やレイアウト等についてはあくまでイメージとして作成しておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、資料5をご覧ください。主な改正部分につきご説明申し上げます。

9ページをご覧ください。

人口の推移に関して、令和2年の国勢調査や今回新たに算出した人口推計をもとに表現を修正し、各グラフについて更新しております。

12ページをご覧ください。

「超高齢社会への対応と健康づくり」ですが、新たに算出した人口推計をもとに表現を修正し、各グラフを更新しております。

15ページをご覧ください。

「安心・安全に対する意識の高まり」ですが、近年の災害発生の状況や市民意識調査の結果を踏まえて表現を修正し、グラフを更新しております。

16ページをご覧ください。

「インフラの老朽化対策」ですが、社会経済情勢の変化に応じて表現を修正するとともに、令和6年3月に策定した門真市公共施設再編計画に関する内容を新たに記載しております。

17ページをご覧ください。

本市においては、令和5年に民間バス会社の市内路線が廃止される等、地域交通網の整備が必要となっていることから、「持続可能な公共交通の構築へ」というタイトルで項目を追加しております。

19ページをご覧ください。

「子どもを取り巻く状況」についてですが、令和5年に実施した「門真市子どもの生活に関する実態調査」の結果や子どもの居場所づくり、キャリア教育指針等、施策展開にあわせて表現を修正しております。

20ページをご覧ください。

学力・学習に関する記載について、「学力向上アクションプラン」等の施策展開や全国学力・学習状況調査の結果等をふまえて表現を修正しております。

21ページをご覧ください。

「市民の定住意向」について、今回実施した市民意識調査の結果を踏まえて表現を修正するとともに、グラフを更新しております

。

22ページをご覧ください。

「情報技術の革新と活用」について、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした近年の社会経済情勢の変化や、国の動き、市の取組等をふまえて、表現を修正しております。

次に今回から新設した項目である「脱炭素社会への要請」についてですが、社会経済情勢の変化や、国の動き、市の取組等を踏まえて記載しております。

23ページをご覧ください。

「グローバル化の進展」について、社会経済情勢にあわせて表現を修正するとともに、多文化共生社会に関する内容を追加し、グラフを更新しております。

24ページをご覧ください。

「誰もが活躍できる社会の実現」について、社会経済情勢にあわせて表現を修正するとともに、令和5年に実施した「門真市ものづくり産業振興計画策定に向けたアンケート調査」結果を踏まえて記載しております。

25ページをご覧ください。

「地域コミュニティづくりと協働・共創の推進」について、社会情勢にあわせて表現を修正するとともに、施策展開を踏まえて関係人口の創出・拡大に関する表現に修正しております。

26ページをご覧ください。

「財政状況」について、社会経済情勢や国の動向、そして本市の状況にあわせて表現を修正しております。

28ページ、29ページについても、表現の修正とグラフの更新をしております。

30ページ、31ページをご覧ください。

現総合計画では2ページにわたりSDGsに関する内容を掲載しておりましたが、それを1ページにまとめ、新たに2025年大阪・関西万博に関する内容を追加しております。

32ページをご覧ください。

案件3の人口推計の際にもご説明いたしましたが、社人研の人口推計に住宅開発等のまちづくりの状況を加味した推計を基本推計として、第6次総合計画策定時に作成したものを時点修正した人口ビジョンについて記載しております。

説明は以上でございます。

会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたら挙手に

てお願いします。

委員

医療側から見ると、災害やパンデミックで感染症が蔓延している時に、急に医療がカバーする容量が増えるため、感染症の場合は3密を避けるとか、場所が空いていればそこを使えますが空いていなければ使うことはできないため、医療サージ容量を増やすようなことも何か書かれているといいなと思いながら拝見しました。

15ページの安心・安全に対する意識の高まりの中に災害がありますが、ここに「感染症」や「またたく人が亡くなっている」「猛暑」、「熱中症対策」の一言があつてもいいかなと思いました。

健康情報、医療情報、DXについては、この中に含まれているようですが、出産・子育ては一連ですが、出産についてはあまり書かれていないため違和感がありましたので、入れることができれば、19ページの子どもを取り巻く状況についてなど、母子の出産はどこかにあればいいなと思いました。

25ページに、地域コミュニティづくりと協働・共創の推進がありますが、医療から見ると、高齢者の孤立化は大きな問題で、コロナ禍では世界的にも多くの自殺者が出てと聞いています。先ほどあったように、地域コミュニティに参加する意欲が市民の中で失われているのも事実ですので、健康から見た孤独はかなり大きな問題です。喫煙など以上に、孤独が影響して寿命を縮める人も多いという話もあるらしく、そういう意味で、人と人とがつながるということ、それが幸せに通じるということもここに書き加える必要があるのではないかと思いました。

事務局

災害時の医療の話については、保健福祉部と調整してどこかに入れていきたいと考えています。また、出産の話もどこかに入れられたらと思います。

高齢者の孤立化について、市民意識調査でもつながりが減ってきているということで、本市は単身の高齢者が多く、介護保険を利用している方も多いということなので、そういった点もどこかに入れていくべきだと思います。

委員

他市の総合計画を見ても同様ですが、例えば、19ページに相対的貧困率15.5%とありますが、こういった評価をする場合、PDC Aを回す場合のCの評価について考えてみると、このような表現の仕方しかなかなか難しいところがあります。

例えば、貧困率0%、教育であれば全国平均に達するなど、具体的な数値を設けることはありますが、担当課として、資料2にあるように主観的評価だとしても、市民がこの程度までを幸福と考えているといった、数値目標をお持ちなのでしょうか。

事務局

相対的貧困率については、府内で令和5年度に調査していますが、相対的貧困率を算出する際の所得値が、府内平均と本市で異なるため、府内平均と比較するのは難しくこのように表現しています。

改善するために目標値を持ってやってきたのかについては、具体的な目標数値はなかったと思います。

この間、子どもの貧困対策としては、未来応援ネットワークであるとか、市民からの通報があれば学校に情報提供し、何らかの支援につなげるといったアウトリーチをかける事業に取り組んできました。それにより、支援が必要な子に手を差し伸べられるようになり、改善はしてきたのではないかと思います。具体的な数値目標に向けて動いてきたわけではないと思います。

委員

全国平均、府内平均など、平均との比較において市の状況を語るということ、これは一般的な形ですが、施策的に具体的な評価をするという意味において、努力目標がもし課内であればということでお伺いしたまでです。幸福感などが今後求められてくるのではないかと考えています。

事務局

また基本計画を作成する際にそのような点も踏まえて作成していきたいと思います。

委員

追加的要素として参考までにお聞きいただければと思います。私は官民連携のスペシャリストとしてまた内閣府の立場として、色々な自治体にアドバイスをしにいったり、総合計画の審議委員をするなどの中で、資料5の24~25ページについて、今後人口減、労働者不足という甚だしい状況となっていく中で、官民連携だけではなく、大学、金融機関との連携が必要になってくる意味で、公民連携デスクの設立だけではなく、将来を見通した書き方をしたほうがいいのではないかと思っております。

また、今後、民間企業の活躍という意味では、人口増減含めた課題に対する一つの策につながっていく話となるため、民間企業をどのように生かしていくのかという視点でも書いていただけると

ありがたいと思っています。

事務局 表現についてはまた修正したいと思います。

委員 書き換えるかどうかはお任せしますが、2点あります。

まず、16ページのインフラの老朽化対策については、水道その他インフラ等いろんなところで整備しないといけないことはわかっていますが、私が門真市に来て一番気になったのは庁舎の建て替えはどうなるのか。中長期的な見方をすれば、災害が起きたときなど様々な場面の司令塔として、一番大事になるのが市庁舎だと考えると、今の庁舎は何十年ももたないだろうと思います。他の市町村でもかなり建て替えが進んでいるため、その辺りについても書いていただく、あるいは議論していただいてもいいのではないかと思います。

また、25ページの地域コミュニティづくりと協働・共創の推進について、大事なのはそこの中心である社会福祉協議会やNPO法人も地域のコミュニティと関わっているところが多いため、その辺りについても言及してもらえたたらと思います。

事務局 庁舎の建て替えについては、庁内に庁舎エリア整備課を設置しいま進めているところです。基本構想は本年度中に完成し、令和13年頃に新しい庁舎が建つ計画となっていますので、そちらについても少し触れてもいいかなと思っています。

また、25ページの社会福祉協議会やNPO法人の表現は工夫したいと思います。

委員 15ページの災害の備えについては、北陸の地震や最近も大きな地震があった中で、もう少し記載されてもいいかなと思いました。北陸の地震の際も、避難計画はあったけれども、初期に策定されたままで改定されていなかったと聞いています。門真市でも都市計画があり、適宜見直しをされているかと思いますが、帰宅困難者等も含めてこのままでいいのか、他市との連携など色々書くべきだと思います。住民としてもいま一番気になる部分だと思いますので、深堀りして厚めに書いた方が、住民の皆さんのが不安も払拭され、まちづくりとしてイメージアップし定住につながるのではないかと思います。

事務局 災害については、災害時の体制等が詳しく書かれた地域防災計

画がありますので、そちらも参考にしながら、追加できるところがあれば追加したいと思います。

委員

今回の改訂に向けて、基礎データが変わる、主観的なものも含む等あるかと思いますが、今定めているKPIの進捗も含めて、何かポイントを定めて補強するとか、重点すべきポイントがあるのかどうかなど、非常に改訂点が多く色々な資料を反映されたのはわかるのですが、例えばこのKPIは見直す必要がある等、ポイントがあれば教えていただければと思います。

事務局

基本構想の改訂のメインのひとつが人口ビジョン、人口推計の見直しでしたので、そちらについては先ほど説明した資料に基づいております。

委員

前提は前提として見直しされていると思いますが、施策でも新たに追加する施策であるとか、今の内容から変更する施策であるとか、そういうものがあってもいいのではと思っています。

事務局

例えば、地域交通については、前回策定時にはそこまで課題となっていましたが状況が変わったこともあります、今回の基本構想に追加しました。また、脱炭素についても、新しい考え方として出てきているので追加したところで、環境基本計画を現在作成中ですのでそちらにも反映したいと思っています。

また、先ほども申し上げましたが、少子化対策は力を入れてやっているかといけないと思っています。

委員

資料5の22ページに、PHR（パーソナルヘルスレコード）の記載があります。健康管理を行うのに国がパーソナルヘルスレコードを推進しているところですが、デジタル化を進める際には個人情報漏洩の不安から進めにくくなる可能性が高いと思います。マイナンバーの保険証についても、同様の不安を感じているため、市民が安心できるような伝え方も必要ではないかと思います。

事務局

PHRの取組は今年度から開始したもので、今年度中には実装できたらと考えています。もちろん、市民のデータを扱いますので、同意書などを使用して進めたいと思っております。個人情報の使用について、市民の方に懸念があることは理解しておりますので、適切に進めていきたいと思っております。

会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一同 意見なし。

会長 本日色々ご指摘いただきましたので、それを受けまして、次回の会議において、門真市第6次総合計画改訂版基本構想（案）を示していただく予定としておりますので、よろしくお願ひします。

庁舎の建て替えについては、私が座長で検討を進めており、事業者の公募まで進んでいる段階ですので、どのように盛り込むか検討いただきたいと思います。

医療等についても、ご指摘ありがとうございましたが、この総合計画と並行して、第2期子ども・子育て支援事業計画等も中間見直しということで、他の計画も順次、状況が変わる中で見直しされており、それらも連携しながら盛り込む形になるかと思います。

交通に関しても、モノレールの延伸、将来人口については、古川橋の開発など、タワーマンションがどれくらい建つかによって大きく数字が変わるという説明が先ほどもありました。

その辺りについて、前の計画から変わっている点がいくつかあるかと思いますので、それを踏まえて、次回、原案をお示しいただければと思います。

また、本日欠席されている委員の方のご意見も伺って、そちらも盛り込んでいただければと思います。ちなみに、本日ご欠席の委員の方から、今のところご意見ありますでしょうか。

事務局 今のところございません。

会長 それでは以上をもちまして本日の案件はすべて終了となります。事務局から何かありますでしょうか。

事務局 今後につきまして、先日ご調整させていただきましたが、第3回審議会を9月30日午後1時から本日と同じこちらの会場で開催を予定しております。

案件としましては、本日いただきましたご意見等をふまえて調整する基本構想（案）の審議を予定しております。

日が近づきましたら、改めて事務局からお知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。

会長 それではこれを持ちまして、本日の総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

<終了>